

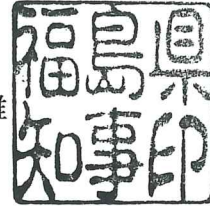
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 茨城県北茨城市磯原町大塚1491番地の2

氏名 有限会社元クリーン  
代表取締役 菅野元

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅 雄



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和 2 年 1 月 6 日  
令和 7 年 3 月 3 1 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑭がれき類  
（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）  
以上14種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

この写しは、原本と相違ありません。

(有)元クリーン



4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成16年11月24日	
更新許可年月日	平成21年11月24日	
更新許可年月日	平成26年11月25日	(有効期間 平成26年11月24日～令和元年11月23日)
変更届出年月日	平成30年11月28日	(代表者の変更)
申出年月日	平成30年11月28日	(省令改正に伴う水銀廃棄物の記載追加)
延長措置年月日	令和元年10月28日	環境省告示第23号により令和2年3月31日まで期間延長
更新許可年月日	令和2年1月6日	(有効期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日)

5 積替え許可の有無 有・**無**

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 **有**・無